

様々な法制度改革対応のための

# 専門家活用事業のご案内

費用  
無料

専門家を活用して講習会開催や個別相談などができます！

法令変更を伴う制度改革に関するテーマについて、専門家（弁護士、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等）の講義、個別相談対応などが受けられます。

## 例えば

改正育児・介護休業法

改正民法・税法

カスタマー・ハラスメント

2024年問題

職場内のハラスメント対策

障がい者雇用義務

同一労働同一賃金

改正電子帳簿保存法

フリーランス保護法

改正個人情報保護法

## お申込み・お問い合わせ

裏面の申込用紙よりFAXいただくか、**当会組合担当または経営支援課**へご連絡ください。専門家のご紹介もいたします。

- ◎活用可能な専門家：弁護士、中小企業診断士税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、ITコーディネーター等
- ◎個別相談、勉強会、講習会等ご要望の形式で専門家を招へいできます。対象経費の支払いは当会が直接専門家等に行います。
- ◎実施に必要な会場や機材もご負担なしで借用できます。Web会議システム等を利用したリモートでの実施も可能です。
- ◎実施期限は令和7年1月20日（予算がなくなり次第終了）となります。組合員企業の利用や複数回の実施も可能です。



新潟県中央会 経営支援課 行き

FAX 025-267-1386

令和6年度制度改正等の課題解決環境整備事業  
専門家活用事業申込書

組合・団体・会社名	ご担当者名
電話番号	E-mail
所在地	

どちらの形式を利用されますか？

-----

講習会形式 （組合・団体で講習会・勉強会等を開催する）

相談対応形式 （組合・団体又はその構成員が専門家と面談等により相談を行う）

講習会のテーマや相談内容を記入してください。

-----

(担当) 松山、竹越